

「し尿処理施設に係る汚泥の再生方法の一部改正」に対するパブリックコメントにおいて寄せられた御意見の概要及びそれに対する考え方

別添

1. 概要

(1)意見募集期間 :平成22年2月16日(火)~3月17日(水)

(2)告知方法 :環境省ホームページ及び記者発表

(3)意見提出方法 :電子メール、郵送、ファクシミリ

2. 意見提出数

意見提出者数 2名

意見総数 2件

3. 寄せられた御意見の概要及びそれに対する考え方

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	燃料化、リン回収等の技術的に確立された再生方法について本告示に追加すべき。	ご指摘の「燃料化」については、今回新たに追加する燃料又はその原材料として利用する方法に含まれるものと考えています。 リン回収については、汚泥に含まれる一成分を抽出するというものであり、本告示で規定すべき再生方法には当たらないと考えています。 汚泥の再生方法については、今後とも技術の確立等の状況に応じて、適宜追加等を検討していくこととしています。
2	肥料(堆肥化を除く)として再生する方法についても本告示に追加すべき。	し尿処理施設に係る汚泥の再生方法については、技術の内容や生活環境の保全上の支障の有無等を実証試験を通じて確認の上、適宜追加していくこととしています。